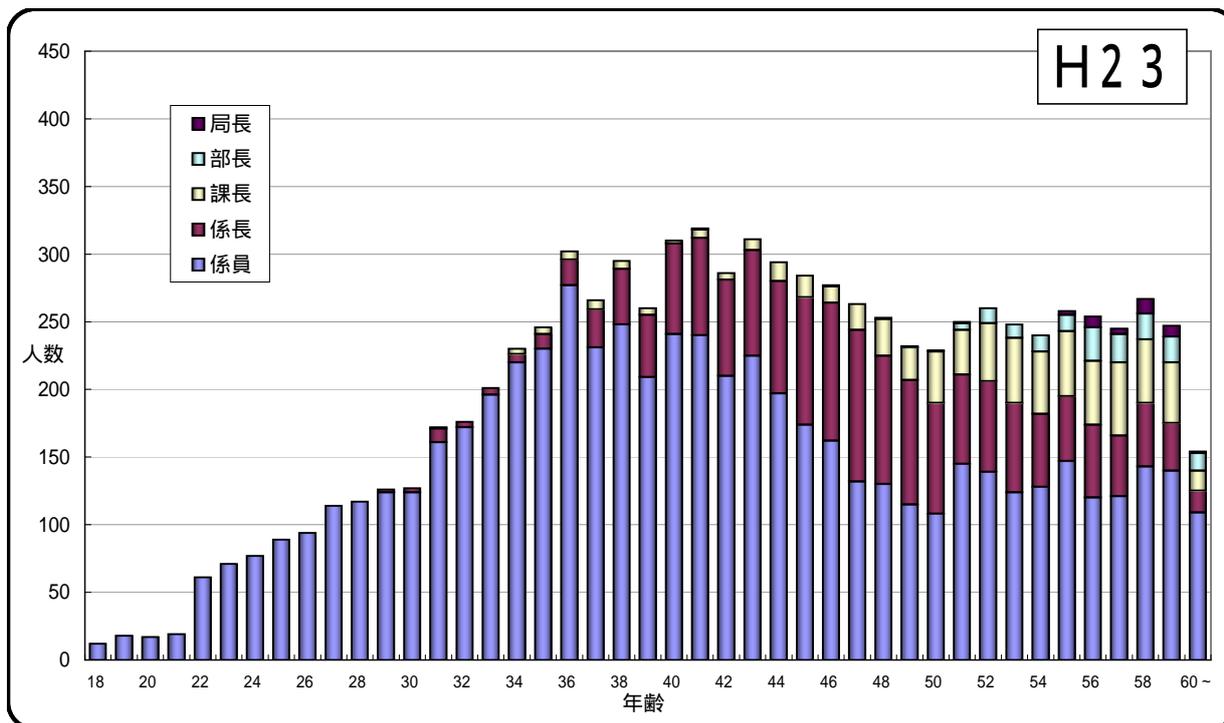


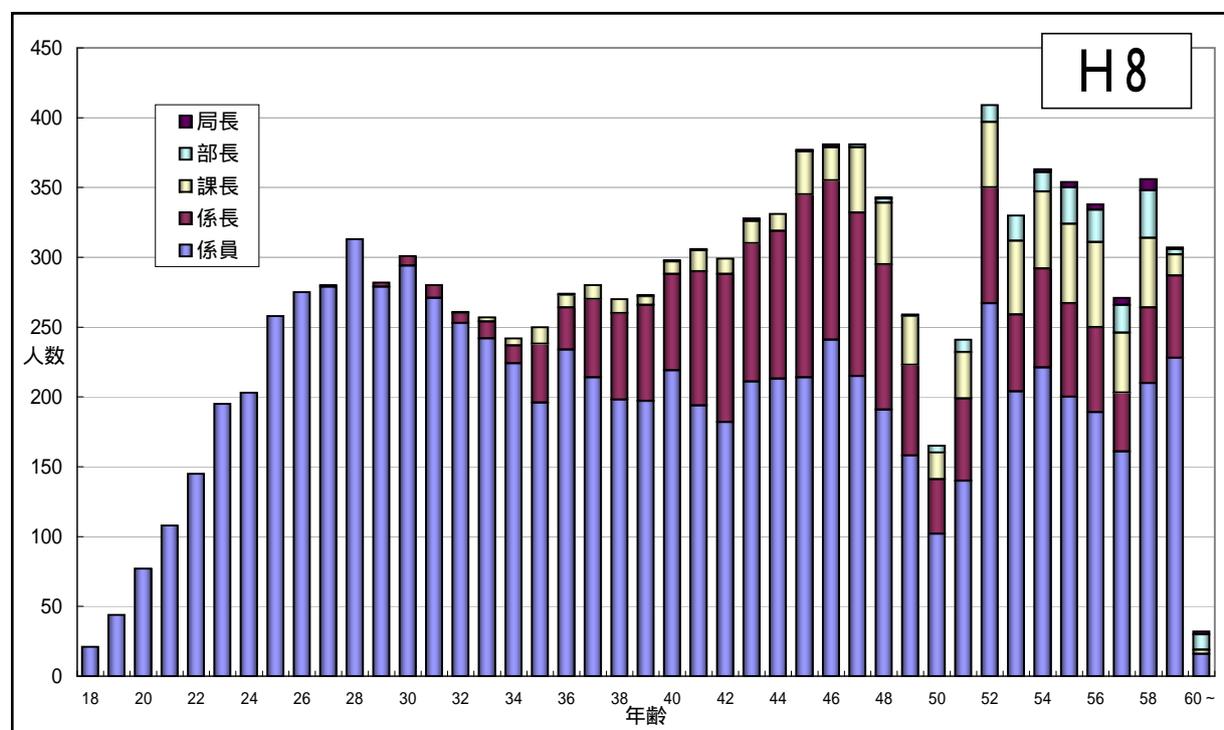
年齢別職員構成（平成23年度・平成8年度比較）

全職員



職層別職員数

区分	局長	部長	課長	係長	係員	合計	平均年齢
職員数	39	149	631	1,621	6,131	8,571	43.4



職層別職員数

区分	局長	部長	課長	係長	係員	合計	平均年齢
職員数	32	186	737	1,907	8,496	11,358	41.3

企業管理者除く。

人口1万人あたりの職員数（政令市比較）

平成23年4月1日現在

都市名	職員数	人口	人口1万人当りの職員数
相模原	4,520	699,756	64.6
福岡	9,592	1,409,297	68.1
浜松	5,754	792,173	72.6
さいたま	8,992	1,216,892	73.9
堺	6,256	841,764	74.3
横浜	27,243	3,627,000	75.1
札幌	14,298	1,897,333	75.4
千葉	7,326	936,809	78.2
岡山	5,824	699,595	83.2
北九州	8,571	976,711	87.8
静岡	6,360	715,637	88.9
新潟	7,450	803,072	92.8
仙台	9,645	1,011,592	95.3
川崎	13,626	1,379,745	98.8
広島	11,602	1,161,647	99.9
京都	14,178	1,382,685	102.5
神戸	15,693	1,509,747	103.9
名古屋	25,601	2,180,800	117.4
大阪	38,197	2,537,920	150.5

調査方法：聞き取り調査（各市）

市の業務の分類

	市が行わなければならない業務 (市職員による従事が必要な業務)	市が行わなければならない・求められている業務 (市職員による従事が必ずしも必要でない業務)	内部管理業務	窓口・現場業務	
		「元気発進!北九州プラン」「市政要望」に基づき重点的に取り組む業務			
内 容 主な業務	<p>公権力の行使に関わるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 課税、徴税【税務】 都市計画決定、開発行為等の規制【都市計画等】 生活保護ケースワーカー【社会保障・福祉】 <p>法令等に基づく管理・監督に関わるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険、介護保険、国民年金の管理監督【社会保障・福祉】 感染症予防、食品衛生管理監督 大気、水質土壌の衛生監視【公衆衛生】 住民票、戸籍の管理【戸籍関連】 学校の施設整備、教職員人事【学校教育】 道路、河川、港湾、上下水道維持のための管理・現場監督【道路・河川・港湾保全】 上下水道保全【上下水道保全】 <p>地方自治法等で設置が義務付けられている組織の運営に関わるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防局【消防・防災・危機管理】 市議会事務局、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査事務局、農業委員会【行政委員会】【議会】 	<p>高齢者福祉・子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> いのちをつなぐネットワーク事業の推進 保健指導の強化による健康づくりの推進 放課後児童対策の充実 乳幼児医療制度の充実【地域福祉・地域保健・高齢者福祉・子育て支援】 <p>低炭素・循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の成長戦略の推進 スマートコミュニティ創造事業の推進 ゼロ・カーボン先進街区整備事業の推進【低炭素・循環型社会】 <p>産業振興・雇用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急経済雇用対策の実施【産業振興・雇用】 <p>国際化対応・水ビジネスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生、国際交流の推進 海外水ビジネスの推進【国際・水ビジネス】 <p>文化・スポーツ振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 漫画ミュージアムの整備 プロスポーツの振興【文化・スポーツ】 <p>にぎわいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的なシティプロモーションの展開【にぎわいづくり】 <p>安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 暴力団追放運動の推進 生活環境パトロールの充実【安全・安心】 	<p>地域の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動の支援 市民センターの管理【地域振興】 <p>インフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅・市有建築物の保守管理【住宅・建築】 折尾地区総合整備事業・八幡西区文化交流拠点地区整備事業などの都市整備事業【都市整備】 <p>教育施設等の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立高校、市立理美容学校、市立専修学校、市立幼稚園の運営【学校・幼稚園】 市立保育所の運営【保育所】 図書館・美術館・博物館の運営【図書館・美術館等】 <p>公営企業の経営</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立病院の経営【病院】 市営バスの経営【交通】 <p>その他施設の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場の運営 農事センターの運営 環境科学研究所の運営 動物愛護センターの運営 外郭団体への派遣【その他】 	<p>総務機能を担うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 各局における議会对応・予算編成等の業務をはじめとした局の統括業務【総務機能】 <p>官房機能を担うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画、財政、人事にかかる業務【官房機能】 <p>その他内部管理を担うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計、契約、文書管理、庁舎管理、広報・広聴にかかる業務【その他内部管理】 	<p>窓口・後方支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保年金課・市民課窓口業務【社会保障】【戸籍事務】 税収納管理、入力業務【税務】 <p>現場業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水所運転業務 水道料金調定・収納業務 水質検査業務【上下水道】 ごみ収集業務【公衆衛生】 学校給食調理業務 学校施設管理業務【学校関連】

これまでの削減・強化の取り組み（H17～H23年度）

H17 職員数 9,705人 - 削減 1,681人 + 強化 547人 = H23 職員数 8,571人

《削減》

分野	主な取り組み
市が行わなければならない業務 (市職員による従事が必要な業務) (483人)	<ul style="list-style-type: none"> 公権力の行使に関わるもの <ul style="list-style-type: none"> ・税務部門の集約化【税務】 法令等に基づく管理・監督に関わるもの <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業実施部門の見直し【道路・河川・港湾保全】【上下水道保全】
市が行わなければならない・求められている業務 (市職員による従事が必ずしも必要でない業務) (604人) 【内訳】 重点的に取り組む業務 102人 その他 502人	<ul style="list-style-type: none"> インフラの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業実施部門の見直し【住宅・建築】【都市整備】 公営企業の経営 <ul style="list-style-type: none"> ・バス運転手嘱託化【交通】 ・病院の経営改善【病院】 (若松病院民営化・門司病院指定管理者制度導入) 教育施設等の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館指定管理者制度導入【図書館・美術館等】 ・公立保育所の民営化【保育所】
内部管理業務 (151人)	<ul style="list-style-type: none"> 官房機能を担うもの <ul style="list-style-type: none"> ・総務事務の集約化【官房機能】 その他内部管理を担うもの <ul style="list-style-type: none"> ・区役所会計事務の見直し【その他内部管理】
窓口・現場業務 (443人)	<ul style="list-style-type: none"> 窓口後方支援業務 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理業務民間委託化【学校関連】 現場業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集業務委託【公衆衛生】 ・水道収納業務委託【上下水道】
(1,681人)	

《強化》

分野	主な取り組み
市が行わなければならない業務 (市職員による従事が必要な業務) (+299人)	<ul style="list-style-type: none"> 公権力の行使に関わるもの <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護体制の強化【社会保障・福祉】 法令等に基づく管理・監督に関わるもの <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の充実【学校教育】 (学校施設の耐震化、学校支援体制強化等) ・社会保障制度改革に伴う増員【社会保障・福祉】
市が行わなければならない・求められない業務 (市職員による従事が必ずしも必要でない業務)	<ul style="list-style-type: none"> 「元気発進!北九州プラン」「市政要望」に基づき重点的に取り組む業務 (+172人)
市が行わなければならない・求められている業務	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉・子育て支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・いのちをつなぐネットワークの構築 ・児童虐待防止体制の強化 ・放課後児童クラブの全児童化推進【地域福祉・地域保健・高齢福祉・子育て支援】 低炭素・循環型社会の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・環境関連部門の体制強化【低炭素・循環型社会】 産業振興・雇用の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急経済・雇用対策の実施【産業振興・雇用】 国際化対応・水ビジネスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・海外水ビジネスの推進【国際・水ビジネス】 文化・スポーツ振興 <ul style="list-style-type: none"> ・漫画ミュージアムの整備【文化・スポーツ】 にぎわいづくり <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション体制の強化【にぎわいづくり】
その他 (+39人)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・NP 協働推進【地域振興】 インフラの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・市有建築物の耐震化推進【都市整備】 教育施設等の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食導入【学校・幼稚園】
内部管理業務 (+37人)	<ul style="list-style-type: none"> 官房機能を担うもの <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成体制の強化【官房機能】 その他内部管理を担うもの <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム再編【その他内部管理】
(+547人)	

削減率及び強化率 (H17 ~ H23)

<削減率> H17年の職員数を100とした場合
 <強化率> H17 ~ H23の強化率

H17 ~ H23の削減率
 H23の職員数の割合
 H17 ~ H23の強化率

H17年度の職員数

